

令和5年6月14日

総務文教常任委員会会議録 審査内容

◇会 議 録

- 1 日 時 令和5年6月14日
開会 10時00分 閉会 10時18分
- 2 場 所 幕別町役場 3階会議室
- 3 出席者 委員長 野原恵子
副委員長 小島智恵
委員 畠山美和 酒井はやみ 石川康弘 藤谷謹至
議長 寺林俊幸
- 4 傍聴者 塚本逸彦
- 5 事務局 事務局長 合田利信 議事課長 北原正喜 庶務係長 菅原美栄子
- 6 審査事件および審査結果
 - 1 付託された陳情の審査について（別紙）
 - (1)陳情第2号 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出を求める陳情書
 - (2)陳情第3号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の提出を求める陳情書
 - (3)陳情第4号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の提出を求める陳情書
 - 2 所管事務調査項目について
正副委員長にて検討することとした。
 - 3 委員会活動の活発化について
正副委員長で重点活動テーマの候補を考え、協議していくこととした。
 - 4 道内優良市町村研修視察について
重点活動テーマを中心に選定するものとした。
 - 5 その他
 - (1)閉会中の継続調査申し出について
 - (2)次回の所管事務調査について
 - (3)その他

総務文教常任委員会委員長 野原恵子

◇審査内容

(10:00開会)

○委員長（野原恵子） ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。

これより、インターネット中継を始めます。

はじめに、議題の1、付託された陳情の審査を行います。

（1）陳情第2号「地方財政の充実・強化に関する意見書の提出を求める陳情書」を議題といたします。

本陳情について、各委員のご意見を伺いたいと思います。

ご意見のある方は、挙手をお願いします。

酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 陳情書の冒頭にありますように、少子高齢化に伴う医療や介護、子育てなどの課題に加えて、デジタル化や脱炭素、また、物価高騰対策など、今新たな課題が地方自治体に課せられていると思います。

物価高騰で地方財政に今後どのような影響が出てくるか不安定な要素もある中で、これらの課題に取り組む自治体の活動を考えるうえで、人材と財政の充実は不可欠な土台だと考えます。

ここにあります11項目の内容は、その立場からすべて賛同できると考えます。

以上です。

○委員長（野原恵子） ほかに、ご意見ございませんか。藤谷委員。

○委員（藤谷謹至） 私もこの陳情に関しては賛同いたします。

この際、討論を省略して、直ちに採決に移ってもよい案件かなと思います。

以上です。

○委員長（野原恵子） 藤谷委員より、採決を行ってよいという意見がありましたが、それでよろしいでしょうか。

それでは、これより、採決をいたします。

陳情第2号について、採択することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（野原恵子） 異議なしと、認めます。

したがって陳情第2号「地方財政の充実・強化に関する意見書の提出を求める陳情書」については、採択することに決定いたしました。

なお、本件の報告書、意見書案につきましては、委員長と副委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（野原恵子） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、（2）陳情第3号「義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の提出を求める陳情書」を議題といたします。

本陳情について、各委員のご意見を伺いたいと思います。

ご意見のある方は、挙手をお願いいたします。

酒井委員。

- 委員（酒井はやみ） 例年この趣旨の陳情が出されていますが、国が抜本的な教育予算拡充に踏み切らず、30人学級もままならないもとで、子どもたちや教職員の置かれている実態は、コロナの影響もあって深刻化していると思います。

不登校の児童生徒は増加傾向にあり、教員の多忙化は解決せず、なり手不足の問題も深刻化するところまできています。

義務教育にかかる保護者の負担は、可処分所得が増えない下での物価高騰により増大傾向にあります。

子どもたちの豊かな教育を保障するために、陳情にある4点の課題は喫緊の課題として益々必要性が浮き彫りになっていると考え、賛同できると考えます。

以上です。

- 委員長（野原恵子） ほかにありませんか。

（なしの声あり）

- 委員長（野原恵子） ほかに意見がないということで、これより、採決をいたします。

陳情第3号の意見書の提出を求めるこの陳情については、採択することに異議がないということでした。

それでは再度、みなさんにお諮りいたします。陳情第3号「義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の提出を求める陳情書」については、採択することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

- 委員長（野原恵子） 異議なしと認めます。

したがって陳情第3号については、採択することに決定いたしました。

なお、本件の報告書、意見書案につきましては、委員長と副委員長に一任していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

- 委員長（野原恵子） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、（3）陳情第4号、道教委「これからの高校づくりに関する指針」を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の提出を求める陳情書を議題といたします。

本陳情について、各委員のご意見を伺いたと思います。

ご意見のある方は、挙手をお願いします。

酒井委員。

- 委員（酒井はやみ） 陳情が指摘していますように、道教委の配置計画により、高校の統廃合が進行しています。

ピーク時1999年に245校あった道立高校は191校と、この20年ほどの間に54校も無くなっています。

特に十勝管内では浦幌、中札内で高校が廃止され、広尾、鹿追、大樹町も存続の危機に

立たされています。

子どもたちの遠距離通学による保護者の負担増や、町の活力が失われるという事態も進行しています。

子どもたちにも、保護者にも新たな負担を強いることなく、地元の高校で豊かな教育を受けられる環境を保障していくことが子どもたちにとっても、また市町村や北海道全体の衰退を食い止めて発展に繋げていくためにも不可欠と考えます。

陳情の4点の各項目はそうした高等教育の在り方につながる内容であり、賛同できると考えます。

以上です。

○委員長（野原恵子） ほかに、討論はありませんか。

（なしの声あり）

○委員長（野原恵子） なければ、これで討論を終わります。

これより、採決をいたします。

陳情第4号、意見書の提出を求める陳情書について、採択することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（野原恵子） なしと認めます。

したがって陳情第4号の意見書の提出を求める陳情書については、採択することに決定いたしました。

なお、本件の報告書、意見書案につきましては、委員長と副委員長に一任していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（野原恵子） それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、本委員会のインターネット中継を終了いたします。

（審査終了10：11）